令和３年３月　２日

千葉県カヌー協会登録団体　各位

千葉県カヌー協会

　　　　　会　長　　本　清　　秀　雄

　（　公　印　省　略　）

令和３年度千葉県カヌー協会登録・日本カヌー連盟の登録について（通知）

　早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

　さて、標記の件につきまして、下記のとおり令和３年度の登録事務を実施いたしますので、登録手続きをお願いいたします。

記

１　登録手続　　①登録用紙（協会・連盟）へ必要事項を記入

（１８歳未満競技者は親権者同意書記入…該当者のみ）

　　　　　　　　　②登録用紙（該当者は同意書）を下記へ送付　登録費は下記口座へ振込

　　　　　　　　　〇登録用紙（同意書）送付先

　　　　　　　　　　〒289-0313　千葉県香取市小見川５２１８

　　　　　　　　　　　　　　　　千葉県カヌー協会事務局　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：0478（82）1153　MAIL：sports02@city.katori.lg.jp

　 　　　　〇登録費振込口座

　　　　　　　　　　千葉銀行　小見川支店　普通　3075064　ﾁﾊﾞｹﾝｶﾇｰｷｮｳｶｲ ｶｲﾁｮｳ ﾎﾝｾｲﾋﾃﾞｵ

２　登 録 料　　①千葉県カヌー協会登録費

　　　　　　　　　　・監督　コーチ　選手等

　　　　　　　　　　　小中学生：1,300円　高校生：1,500円　大人（左記以外）：2,500円

　　　　　　　　　　・審判のみ登録　500円

　　　　　　　　　②日本カヌー連盟登録費

　　　　　　　　　　賛助会員Ａ：3,000円　賛助会員Ｂ：1,000円

３　登録期限　　原則、令和３年度最初の出場大会（県予選含む）のエントリー期限の１週間前まで

　　　　　　　　　※期限に遅れる場合は、予め事務局へご連絡ください。

４　留意事項　　①千葉県カヌー協会

　　　　　　　　　　・登録種別は、小中学生・高校生・大人・審判　となります。

　　　　　　　　　　・審判資格保有者は協会登録が必要です。

　　　　　　　　　②日本カヌー連盟

　　　　　　　　　　・未成年者の新規登録は18歳未満競技者親権者同意書が必要です。

　　　　　　　　　　・登録種別　賛助会員Ａもしくは賛助会員Ｂの２つとなります。

　　　　　　　　　　・審判資格保有者は賛助会員Ａの登録が必要となります。

　　　　　　　　　　※千葉県カヌー協会役員は連盟登録が必要となります。

５　注意事項　　香取市が事務局を担当する令和元～３年度においては、日曜日・月曜日・祝日の

翌日は、原則閉庁日となるため、ＧＷ期間中など長期間対応ができない期間が

ありますので、早めの登録にご協力いただきますようお願いいたします。

　　　　　　　　何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

**千葉県カヌー協会　事務局**

担当　堀越　石毛　宇井　TEL：0478（82）1153